

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第7号

平成29年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書兼

納入通知書の公示送達について

平成30年3月15日付けをもって発送した、別紙の者に係る平成29年度
後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の
住所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の
市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年4月13日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田 上 富

